

熊本森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会）
議事要旨

1 日 時 平成26年6月17日（火） 16：15～17：15（60分）

2 場 所 熊本森林管理署 会議室

3 出席者

| | | |
|---------|--------|---------|
| 熊本森林管理署 | 森本 義春 | 署長 |
| 同 | 佐伯 敏光 | 次長 |
| 同 | 渡邊 健一郎 | 総括事務管理官 |

全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会

| | | |
|---|-------|-------|
| 同 | 山口 隆志 | 執行委員長 |
| 同 | 前川 康弘 | 書記長 |
| 同 | 本田 末広 | 執行委員 |

4 交渉事項

- （1）各事業の実行体制等の勤務条件について
- （2）超過勤務等の実態の改善について

5 議事概要

- （1）各事業の実行体制等の勤務条件について

組合） 当年度は活用型・誘導伐による生産・販売量が増加しており、一定の者に業務が集中することが想定されることから業務の平準化を図る対策を講ずるなど、職員の勤務条件が低下しないようにしてもらいたい。

当局） 業務量の平準化については、グループ職員間の応援やグループ間を超えた応援、一般職員、非常勤職員（OB職員）の活用など署全体として取り組み勤務条件が低下しないよう努めて参りたい。

- （2）超過勤務等の実態の改善について

組合） 超過勤務時間の実態はどうなっているか。また、一定の者に業務が集中し、労働過重にならないように配慮すること。

当局） 平成25年度は、前年度からかなり減少している。

平成26年度は会計実地検査の受検等もあったことから4・5月期は前年度と比べ多い実態にあるが、今後は減少するものと考えている。

また、現時点においては、超過勤務時間の特に多い者は見受けられないところであり、今後も動向を見極めながら勤務条件へ大きな影響を与えないよう努めて参りたい。